資料４

市町村教育委員会、消費者担当部局の皆様
大学関係者の皆様
その他、消費者教育に携わるすべての皆様

**派遣費用無料**

# 文部科学省
# 消費者教育アドバイザー

**消費者市民社会及び持続可能な社会の実現、**
**地域における連携・協働による消費者教育の取組も一層進めるため、**
**文部科学省では消費者教育アドバイザーの派遣を行っています。**

悩み
? 中学・高校で…
授業の中で消費者教育を
どのように取り入れ、
指導していけば良いのか？

どうすれば
? 大学で…
学生に主体的な判断で
意思決定させるには
どうすれば…

分からない
? 地域で…
消費者教育の推進方策が
今一つ分からないのですが…



## そのお悩み、アドバイザーが解決します！

### 文部科学省【消費者教育アドバイザー】のメリット

- 消費者教育の実践者や専門家を派遣します。
- 地域の実情を踏まえた消費者教育の実施を丁寧に支援します。
- 派遣に要する費用は無料です。

# ◎消費者教育アドバイザー派遣の流れ

| | |
|---|---|
| STEP 1<br>相談 | 文部科学省の担当までお電話又はメールして下さい。<br>電話：03-5253-4111（内線：5804）<br>メール：consumer@mext.go.jp |
| STEP 2<br>内容・日程の調整 | アドバイザーにどのようなことを指導助言いただくかなどを調整。<br>想定されるアドバイザーの活動内容については、文部科学省 HP をご参照ください。<br>http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouhisha/detail/1339570.htm |
| STEP 3<br>アドバイザーの決定 | 派遣アドバイザーの決定。 |
| STEP 4<br>派遣先での業務の実施 | アドバイザーの指導・助言を受けながら課題等を解決。 |
| STEP 5<br>報告書提出 | （様式３）報告書を提出。派遣前、後での変化を記載してください。 |

# ◎実績の紹介

## ■兵庫県西宮市の事例

課題（依頼内容） 市民によりわかりやすい消費者教育推進計画を策定するにあたり、全般的な助言をお願いしたい。

成果 **西宮市消費者教育推進計画を策定。**
今後は同計画を基に市民の安心安全な消費生活を確保するため、着実に消費者教育を推進する。

## ■兵庫県姫路市の事例

課題（依頼内容） 姫路市学校園消費者教育指針を策定するにあたり、消費者教育の基本的なポイントを整理するため、市立幼稚園及び小・中・高・特別支援学校の管理職を対象とした「消費者教育の推進」に関する研修をお願いしたい。

成果 **姫路市学校園消費者教育指針を策定。**

## ■香川県の事例

課題（依頼内容） 香川県における「消費者教育推進計画」の策定に向けて、「県政世論調査」の結果をどのように反映させれば良いか助言いただきたい。

成果 **次年度に「消費者教育推進計画」を策定。**
- 幼児期から高齢期までの各段階に応じた体系的な計画について、消費者庁の作成している「体系マップ」を参考に具体的に盛り込む。
- 参加型を取り入れた講座を実施するための講師のスキルアップについて、検討を開始。

## ■東京都八王子市の事例

課題（依頼内容） 消費者教育推進計画の一環として市立中学校家庭科教員を中心に社会科教員と連携して、2018 年 4 月入学中学生 1 年生に配布する消費者教育副読本を作成中であり、４つのグループに分かれて作成された副読本の原稿に対して、指導助言をいただきたい。

成果 **2018 年にアドバイザーの助言を踏まえた消費者教育副読本を作成。**

# ◎消費者教育アドバイザーの紹介



## 荒木　武文

消費者教育専門家（元神戸市教育委員会事務局部長）

住民に密着した立場で消費者問題に神戸市で長年携わり、高齢者対応や教育委員会、大学運営、文化行政も経験。消費者教育歴は20年以上。大学・地域・各種団体・教員研修等の講師や、国・自治体の委員も務める。つながり・気づき・協働を大切に、若年者対策も含め、現場経験を基に、消費者心理にも注目した実践的な消費者教育を共に考えます。



## あんびる　えつこ

生活経済ジャーナリスト
「子供のお金教育を考える会」代表

20 年余り、園児～若者を対象とした消費者教育、金融教育の実践に取り組んできました。マスコミでの経験を活かしキャッシュレス決済、ゲームやギャンブル（投資）等の依存症、エシカル消費などの最新情報や、楽しく主体的に学べるワークショップ・授業作りのノウハウを伝授します。家庭教育や企業・NPO 等との協働による教育体制作りも一緒に考えて参りましょう。




## 池垣　陽子

埼玉県立蓮田松韻高等学校
教諭

高等学校で20年余り、家庭科を教えています。18歳で成人となるからこそ、生徒一人ひとりが公正で持続可能な社会の担い手として責任ある行動ができるような授業を日々実践しています。行政や消費生活センター等、関連機関との連携も積極的に行っています。未来に繋がる消費者教育を推進するお手伝いをしていきたいです。



## 上村　協子

東京農工大学　常勤監事
現代生活学研究所　所長

日本の大学・専門学校には、産学官金連携の学生参加型消費者教育を通じ、専門を生かして持続可能な社会を形成する地域の中核となることが求められています。消費者教育フェスタやモデル事業もヒントに自治体や地域の企業などと連携した学生さんの可能性を拓く消費者教育の展開を考えてみませんか。



## 大藪　千穂

東海国立大学機構岐阜大学
副学長
岐阜大学教育学部・兵庫教育大学連合大学院　教授

大学での消費者教育の講義に加えて、小・中・高校の現場の先生と協働で授業案を考え、金融経済や消費者問題等に関わる出前授業をしています。また100年人生を心地よく生きるために、シニア対象の講演において、作成した「エンディング・プランニング・ゲーム」を用いながら、自立した消費者を支援する活動をしています。



## 神山　久美

山梨大学大学院総合研究部
教育学域教授
山梨大学教育学部附属小学校
校長

大学の教育学部・教職大学院で家庭科の教員養成に携わっています。令和6年度からは兼任として、附属小学校校長に就任しました。
地域の関連機関等と連携して、学校向け消費者教育教材を作成しました。これからも地域協働で、消費者市民社会の構築を目指します。

# ◎消費者教育アドバイザーの紹介



## 坂本　有芳

鳴門教育大学教授
消費者庁新未来創造戦略本部国際消費者政策研究センター次長
NHK経営委員会委員

消費者の行動をデータでとらえた実証研究に取組みながら、教員を目指す学生とともに教育実践や教材開発を行っています。
消費生活や学校教育で進展するデジタル化への対応、持続可能な消費の“実践”をテーマとした消費者教育を、学校で効果的に実施するお手伝いができればと考えています。



## 遠藤　郁哉

松江ちどり法律事務所
弁護士

消費者トラブルの解決に長年取り組んできました。トラブルに遭わないためには、日々のくらしの中で、立ち止まる力、断る力、行動（相談）する力を身につけることが大切です。消費者教育を通じて、自分の身を守れるだけでなく、より良い社会をつくるために行動できる人（消費者市民）の育成に取り組んでみませんか。



## 須黒　真寿美

公益社団法人
全国消費生活相談員協会
消費者教育研究所　副所長

消費生活相談では「知っていれば防げたのに」という事例が多くあります。消費者教育研究所では、トラブル回避のために消費者に知って欲しい基礎的な知識や情報を伝えるための教材・講座を開発し、高齢者や障害のある方と見守り者への啓発にも取り組んでいます。地域の方への消費者啓発講座を一緒に考えてみませんか。



## 西村　隆男

横浜国立大学　名誉教授
公益財団法人
消費者教育支援センター
エグゼクティブフェロー

消費者教育の実践と研究に長年携わり、2012年に成立した消費者教育推進法の制定に向け、その準備段階からかかわってきました。デジタル化社会や地球環境問題と消費者教育、金融経済教育などを当面の課題としつつ、個人のウェルビーイングに加え、社会のウェルビーイングの在り方を模索しています。
何ごとにも疑問を発し、思いを巡らす想像力を鍛えるトレーニングが不可欠と考えています。



## 萩原　なつ子

立教大学名誉教授
公益財団法人ミダス財団
シニアフェロー

専門である環境教育、持続可能な社会からつながる消費者市民社会を考えます。平成25年度消費者教育フェスタin札幌では、ワールド・カフェの企画を行いました。連携・　協働による消費者教育のきっかけとなる仕掛けなど一緒に考えましょう！



## 樋口　雅夫

玉川大学教育学部　教授

「社会に開かれた教育課程」を掲げる現行の小・中・高等学校の学習指導要領では、成年年齢引下げ等を見据えて、消費者教育の一層の充実が図られています。教科等横断的な視点で消費者教育に関する授業を実践したり、外部専門機関等との連携・協働を進めたりする際の効果的な方策について、共に考えていきましょう。

# ◎消費者教育アドバイザーの紹介



## 松葉口　玲子

横浜国立大学名誉教授
小田原市教育委員

消費者教育を持続可能な社会に不可欠のものとして環境教育やESD（持続可能な開発のための教育）と関連づけて長年取り組み、新学習指導要領作成にも関わりました。
大学では生活科や総合的な学習（探究）の時間等の指導もするほか、教職大学院では消費者教育を共通科目として立ち上げ実践しています。民間企業や学校現場での経験も踏まえ、消費者教育の可能性をより広げていきたいです。

詳細については、文部科学省HPをご覧ください。　消費者教育アドバイザーの派遣　検索

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouhisha/detail/1339570.htm

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN